

## 災害救助法適用地域における災害に伴う検定料免除の特例措置について

石川工業高等専門学校では、平成31年度入学者選抜について、次の特例措置を実施します。該当する方は、本校学生課入学試験係までお問い合わせください。

### 記

#### 1. 特例措置の対象入試

平成31年度入学者選抜（被災日以降に出願手続きをするもの）

#### 2. 措置内容

検定料の免除

#### 3. 対象者

石川工業高等専門学校に入学を志願する者で、その主たる家計支持者が、平成30年度に災害救助法の適用があった地域（内閣府の防災情報ページを参照してください。）に居住していて被災し、市町村等の発行する「罹災証明書」の交付を受けた方

#### 4. 申請方法

「検定料免除申請書」に「罹災証明書」（居住家屋の被害程度について、地方自治体の現地調査等に基づき証明する書面、写し可）を添えて提出してください。

なお、免除申請を希望される者は、検定料の払い込みは行わないでください。検定料の払い込みをされた場合は、還付の申し出が必要となります。

内閣府の防災情報ページ

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

問い合わせ先

石川工業高等専門学校 学生課入学試験係

〒929-0392 石川県河北郡津幡町北中条

電話 076-288-8024